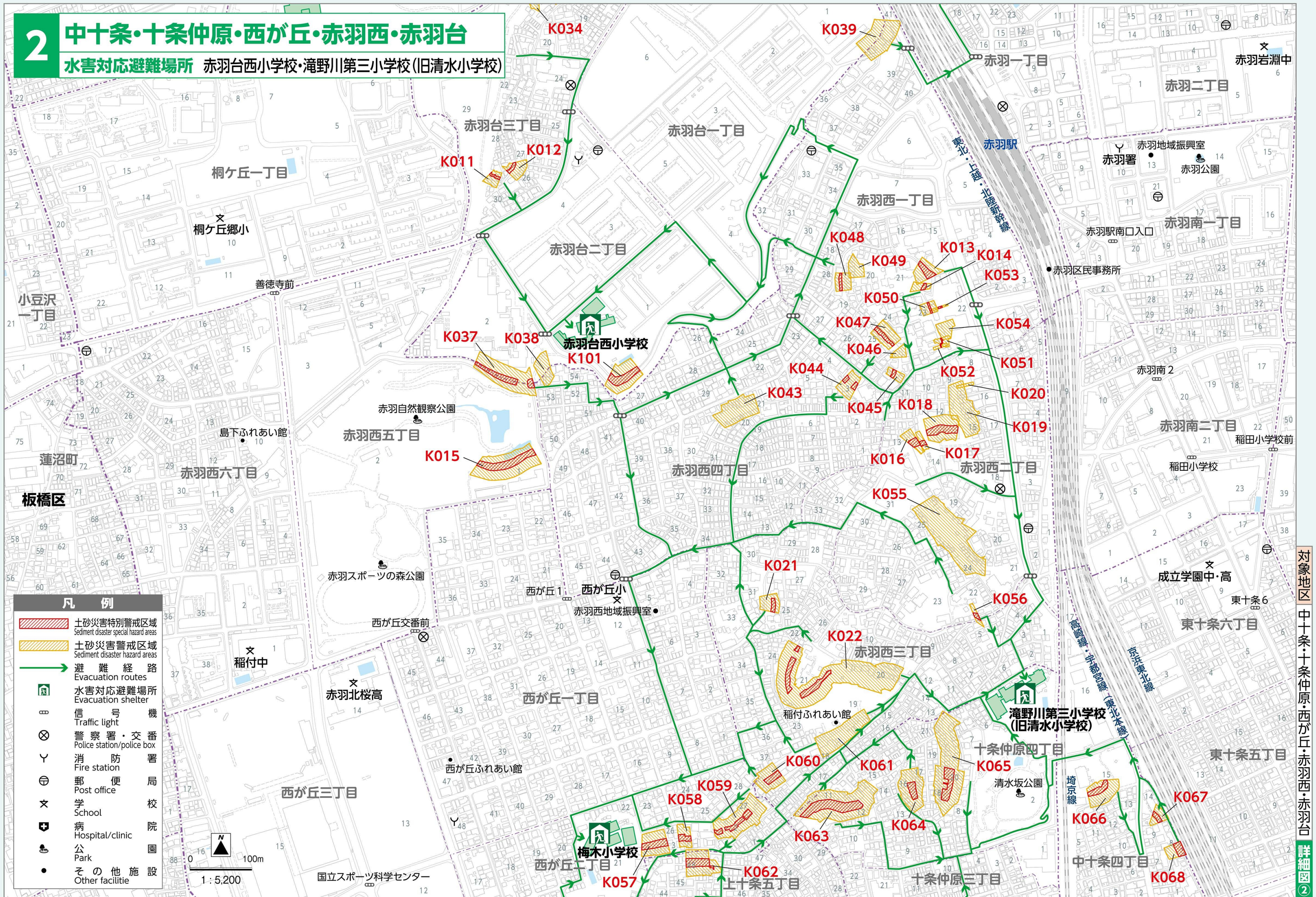


2 中十条・十条仲原・西が丘・赤羽西・赤羽台 水害対応避難場所 赤羽台西小学校・滝野川第三小学校(旧清水小学校)



対象地区 中十条・十条仲原・西が丘・赤羽西・赤羽台 詳細図 ②

土砂災害について

■土砂災害の種類

土砂災害には、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、の3つがあります。ほとんどの土砂災害は、台風や大雨、梅雨時などの長雨などにより突然発生します。長雨や大雨等により、大量の水分が地中にしみ込み、その量が多いほど斜面の土の抵抗力が弱くなり、災害の発生するおそれが高くなります。

なお、北区で発生するおそれのある土砂災害は、急傾斜地の崩壊のみです。

■土砂災害防止法

土砂災害防止法（※）は、平成11年6月の広島市、呉市等における大規模土砂災害を契機として、平成12年5月に制定、平成13年4月に施行されました。この法律は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するものです。

※土砂災害防止法の正式名称…土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

指定条件（急傾斜地の崩壊の場合）

- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

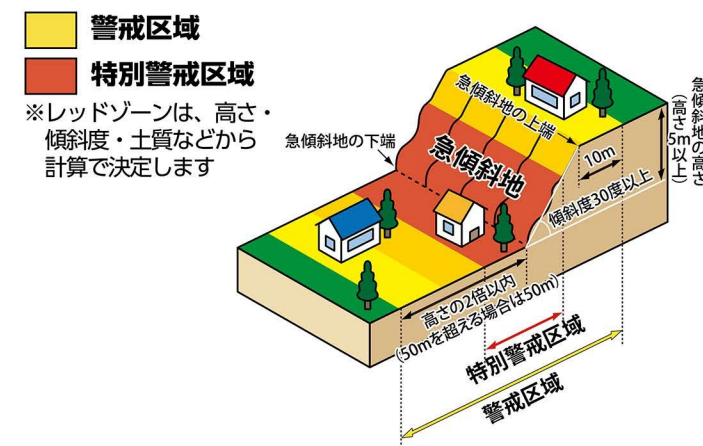
指定条件（急傾斜地の崩壊の場合）

急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある崩壊を生ずることなく耐えることのできる力を上回る区域。

指定に関するお問い合わせ …… 東京都 河川部計画課土砂災害対策担当 03-5320-5394

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）

強い雨に打たれること等により、斜面が突然崩れ落ちることを、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）と言います。突発的に起こり、瞬時に崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。



■レベル4 土砂災害危険警報等が発表されたら

- ・土砂災害警戒区域内にお住まいの方は速やかに、全員避難しましょう。
- ・周囲のがけなどの状況に注意し、普段と異なる状況に気がついた場合は、直ちに安全な場所に避難しましょう。
- ・区からの避難情報に注意しましょう。

注意報・警報の発表基準

警戒レベル 5相当	レベル5 土砂災害特別警報	台風や集中豪雨等により土砂崩れの起こるおそれが著しく大きい降雨量に相当する大雨が予想される場合に発表
～～～＜警戒レベル4までに 危険な場所から 必ず避難＞～～～		
警戒レベル 4相当	レベル4 土砂災害危険警報	大雨により、重大な土砂災害が起こるおそれが大きいときに、対象となる市区町村を特定して気象庁と東京都が共同で発表
警戒レベル 3相当	レベル3 土砂災害警報	大雨により、重大な土砂災害が起こるおそれがあるときに発表（まもなくレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い状況で発表）
警戒レベル 2	レベル2 土砂災害注意報	大雨により、土砂災害が起こるおそれがあるときに発表

■土砂キキクルとは

土砂キキクルは、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で1km四方の領域（メッシュ）ごとに5段階に色分けして示す情報です。常時10分毎に更新しており、レベル3土砂災害警報やレベル4土砂災害危険警報等が発表されたときには、土砂キキクルにより、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。

※キキクルは以下のQRコードまたは気象庁のホームページから確認することができます。



※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

